

(様式3)

### 女性農業者活躍促進計画

実施主体名	りんご女学校
取組	(1) 女性農業者グループの活動支援 ①女性農業者等のグループ立ち上げのための取り組み ②女性グループ活動の開始、発展に向けた取り組み
構成員数	7人(全員女性) 令和2年発足 (令和3年5月時点)

#### 1 事業実施方針

\* 農業者の高齢化により後継者不足が懸念されているため、女性の働き方・関わり方を見直す。  
(男女ともに知識や技術を共有し、家族経営での課題を改善する。他地域の農業に携わる女性との情報交換や視察。)

\* 専門的な栽培技術や知識の習得により、農業に対する関心を深める。  
(他機関との連携により、研修会・実技講習会を実施する。)

\* グループの活動を広め活動メンバーを募集、観光りんご産地としての継続性・活性化に繋がる農業の場を広げる。  
(女性の視点を活かした栽培やPR方法を活用。SNSの利用やマルシェ出店。)

(注) 具体的に記載してください。

#### 2 女性農業者活躍に向けた実施体制

代表・寺崎弥生 副代表・原沢智子 事務局・阿部純子 会計・齋藤弘美  
SNS情報発信・太田彩華 会計監査・高橋品子 小林久美  
検証担当・高橋品子 小林久美  
以上7人、利根沼田りんご組合・女性農業者団体 TN しありー's に所属  
3人、アグリ起業ネットワーク  
2人、農村生活アドバイザー  
1人、沼田市農産物ブランド化及び6次産業化推進協議会員

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者(女性1名以上を含む)の氏名を記載してください。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
実施中の取り組み		
①栽培技術や知識向上のための基礎講習 (剪定・摘花・摘果)	①女性8人・男性1人参加 2020年度3回実施	
②他機関との意見交換会 (農業事務所・りんご研究会)	②2020年度2回実施	
③他女性農業グループとの連携 (講習会・生産農産物を使ってのレシピ開発)	③2020年度3回実施	
今後の取り組み		
①上記研修の実施継続	①年5～7回目標	
②他機関との情報交換による連携・協力依頼	②毎年	
③作業風景や研修・活動内容などのSNS発信	③毎月	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
実施中の取り組み		
①栽培技術や知識向上のための基礎講習 (剪定・摘花・摘果)	①各栽培のポイントとなる時期 2020年度3回実施	
②他機関の研修参加や女性農業グループとの情報交換(季節ごとの樹形管理・ドローンなど)	②2020年度3回実施	
今後の取り組み		
①上記研修の実施継続	①年5～7回	
追加項目：土壌・農薬・雑草管理の勉強会		
②他地域の農業者(果樹栽培中心)との情報交換会、視察研修	②年3～5回	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

内容	成果/目標	備考
実施中の取り組み		
①女性農業者グループTNしありー'sとの地域活動（マルシェ出店・SNS技術向上など、モチベーションアップと活動の周知）	①TNしありー's メンバー25人 マルシェ（2020年度中止） 講習会・情報交換会3回実施	
②東京都・千葉県の中学生農業体験民泊受け入れ（りんごの摘花作業・袋除去作業・りんごジャム作りなど）	②2～3軒で各4～6人受け入れ（2019年度） （2020年度は中止）	年2～4回
③沼田市実業高校生徒、農業体験・実習受け入れ（りんご摘果作業・白抜きシール貼付・売店装飾など）	③3軒各7～10人 実習は2週間（2019年度） （2020年度は中止）	年1～2回
今後の取り組み		
①上記活動の継続 生産農作物を使っの、地元レストランとのレシピ開発・提案	①年1～2回	
②女性の立場から考える売店のディスプレイや環境整備、りんごの販売方法、販売促進の意見交換や研修	②年1～2回	
③分かりやすい農機具の使い方や注意点・メンテナンスの方法・農作業軽減法の勉強会	③毎年	
*民泊や農業体験は、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、活動再開になり次第受け入れ開始予定		

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 地域の女性ネットワークづくり、女性グループ活動

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
2022年度 1月	<p>果樹（りんご）栽培が盛んな地域での女性農業者活動の調査・視察。</p> <p>視察地：（長野県・飯田市・小布施）</p> <p>視察人数：6人</p> <p>目的</p> <p>①果樹栽培での女性の関わり方、ネットワーク作り、栽培技術や知識などの習得方法を学ぶ。</p> <p>②群馬県は観光農園だが、他県は市場出荷が多い。その違いについても調査する。</p> <p>③女性ならではの取り組みの調査。 （直売所や売店、ライフステージごとの取り組み）</p> <p>④他県女性農業者とのネットワーク構築。 （SNS や zoom などを使い、情報交換できるような関係性を築く）</p>	
2022年1～2月	<p>片品村製菓店（リアム・石橋様）</p> <p>りんごを使った製菓実習</p> <p>参加者 りんご女学校 利根沼田農業普及事務所 りんご生産者5名</p> <p>目的</p> <p>①りんごを使用した本格的な製菓を学び、6次産業化に役立てる。</p> <p>②これからの展望などを多角的に考える。</p> <p>③幅広く地域とのコミュニケーションをはかり、繋がりを持つ。</p> <p>地元技師による剪定講習会開催</p> <p>対象者 りんご女学校</p>	
2022年1月	<p>目的 栽培技術や知識の習得・向上</p>	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	3人
(新規確保女性農業者の内訳)	
自営農業就業者 2人、雇用就農者 人、アルバイト・ボランティア等	1人

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間 30 日以上従事の女性とします。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。